

# 久留米市自立分散型エネルギーシステム導入補助金 **交付申請**チェックリスト

● 下の欄にチェックを入れ、交付申請書類一式に添付して提出してください

※ 申請期間：2019年4月1日（月）～ 2020年3月10日（火）

※ **2020年3月31日**までに「施工工事を完了し実績報告書を提出すること」が補助金交付の条件となります

● 補助対象システムの組み合わせと提出書類

チェック	補助対象システム (○…補助申請)				提出書類 (●…必須、○…場合によって必要)															
	エネファーム	蓄電池	V2H	HEMS※1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
<input type="checkbox"/>	○				●	○	●	●	●	●	●	●								
<input type="checkbox"/>	○																			
<input type="checkbox"/>	○	○																		
<input type="checkbox"/>	○		○																	
<input type="checkbox"/>		○		○	○								●							
<input type="checkbox"/>		○		○	○								●							
<input type="checkbox"/>		○		○	○								●							
<input type="checkbox"/>	○	○		○	○															

※1 既設のHEMSは補助の対象外。  
 ※2 提出書類⑨～⑮について  
 複数の機器を組み合わせで申請する場合、太陽光発電システム及びHEMSの設置が必要です。  
 (太陽光発電システムに対する補助はありません)  
 (※1のとおり、既設のHEMSは補助対象外です)

● 提出書類チェックリスト

必要書類および注意事項		備考
①	<input type="checkbox"/> <b>補助金等交付申請書</b> ・スタンプ印は不可 ・以後の提出書類も <b>全て同じ印鑑で統一</b> していただきますのでご注意ください ・補助事業等の完了年月日には、工事完了予定日を記入してください ・建替え等により住所が変わる場合、設置場所の住所を特記事項欄に記入してください ※ 久留米市暴力団排除条例に基づき、申請者が「暴力団関係者」であるか否かを警察に確認する必要があります 補助金等交付申請書に必ず、 <b>氏名のふりがな</b> 、 <b>男女の別</b> と <b>生年月日</b> を記入してください。	第1号様式
②	<input type="checkbox"/> <b>承諾書</b> ・対象システムを設置する住宅が、 <b>申請者の持ち物でない場合にのみ</b> 提出するもの	
③	<input type="checkbox"/> <b>市税の滞納なし証明書</b> (原本・申請日から1ヵ月以内に発行されたもの) ・税込納推進課 (本庁舎地下1F)、各総合支所 市民福祉課、各市民センターで交付を受けてください (発行手数料：200円) ・久留米市に転入する予定で市外から申請する人は、現在住民票がある市町村が発行した滞納なし証明書を提出してください	
④	<input type="checkbox"/> <b>対象システムの概要、経費の内訳及び書類内容に関する連絡先</b>	第3号様式
⑤	<input type="checkbox"/> <b>請負契約書又は売買契約書の写し (コピー)</b> ・収入印紙を貼付したもの ・対象システムの設置に係る工事期間及び経費の内訳が明記されているもの	
⑥	<input type="checkbox"/> <b>工事着手前の写真</b> (設置場所がわかるように撮影したもの) 1) 家全体の写真 ・どの家か特定するため、家の全体像が分かるように撮影してください ・新築の場合は更地の写真で可とします 2) 機器の設置箇所の写真 ・申請するシステムごとに、少なくとも1枚は添付してください ・それぞれの設置箇所が写るように撮影してください	
⑦	<input type="checkbox"/> <b>住宅の位置地図</b> (広範囲地図と近辺詳細地図の2種類)	
⑧	<input type="checkbox"/> <b>「くるめエコ・パートナー」市民会員加入申し込み書</b> ・既に「くるめエコ・パートナー」市民会員の方は添付不要	市の様式
≪ 複数機器を組み合わせで申請する方は以下の書類も必要になります ≫		
【HEMSを既に設置している場合】		
⑨	<input type="checkbox"/> HEMSが稼働していることが分かる書類 (住宅の電力使用量が表示されているモニターの写真 等)	
⑩	<input type="checkbox"/> メーカー名、型式等が分かる書類 (保証書の写し、銘板写真 等)	
【太陽光発電システムを新たに設置する場合】		
⑪	<input type="checkbox"/> パネルの公称最大出力及びパワーコンディショナの定格出力が分かる書類	
⑫	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システムの設置予定場所が分かる写真	
【太陽光発電システムを既に設置し、稼働している場合】		
⑬	<input type="checkbox"/> 設置している太陽光発電システムの写真	
⑭	<input type="checkbox"/> システムの稼働を確認できる書類 ・発電していることが確認できるモニターの写真、直近の購入電力量確認票 など	
⑮	<input type="checkbox"/> 発電出力を確認できる書類 ・「太陽光発電からの電力供給契約のご案内」の写し など	

● 注意事項

- 郵便による提出は**不可**とします。環境政策課 (荘島町375番地) の**窓口**に持参してください
- 書類に不備がある場合は、**再提出**となります (書類はお預かりできません)
- 申請は必ず、**工事着手前**に行い、補助金交付決定後に着工してください  
 → 交付決定前に着工したものは補助の対象になりません  
 交付決定には**2週間程度**を要しますので、着工日は交付決定までの**時間的余裕を持って**設定してください。